

『社会安全学研究』執筆要領

編集委員会

『社会安全学研究』の発刊に関する規程（2017年6月7日改正）第3条第2項及び第8条第1項に基づく、『社会安全学研究』（以下「本誌」といいます。）の執筆要領は以下のとおりです。

- (1) 言語 論文・研究ノートは和文又は英文とする。
- (2) 研究成果の分類と字数
 - ① 論文（査読付き）
図表を含めて和文 24,000 字以内、英文 10,000 語以内を目安とし、アブストラクトは英文 250 語以内を目安とします。
 - ② 研究ノート
和文 18,000 字以内、英文 7,500 語以内を目安とし、アブストラクトは英文 250 語以内を目安とします。
- (3) 論文・研究ノートの構成
 - ① 原稿は A4 判、横書きとし、1 頁あたり 36 行で作成してください。本文は、和文又は英文のどちらかで記述してください。本文は二段組とし、和文の場合は 1 行 20 字、英文の場合は 1 行 40 文字、文字は 10.5 ポイントで作成してください。
 - ② タイトル、執筆者名及び所属は一段組とし、和文・英文を併記してください。副題をつける場合は、主題の下に和文・英文の両方で記述してください。
 - ③ 注は原則として本文の最後にまとめます。本文中の当該箇所右肩に 1)、2) などと通し番号を付して、本文の最後にまとめて番号を付して記述してください。
 - ④ 章・節などの表示形式、注番号の表示形式、参考文献の表記及び本文での引用形式は、原則として 2017 年 6 月 7 日付『社会安全学研究』表記ルールを使用してください。
 - ⑤ 論文タイトルの下に、アブストラクト、キーワードを記述します。英文で記述し、一段組 1 行 80 文字、文字は 10.5 ポイントで作成してください。
- (4) 原稿の校正
 - ① 完成原稿を提出してください。提出後の内容の変更はできません。
 - ② 著者校正は 1 回限りとします。校正での大幅な修正はできません。また校正原稿提出後の修正は一切できません。
 - ③ 校正原稿の返却日を厳守してください。

以 上